

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第6部門第2区分  
 【発行日】令和6年6月25日(2024.6.25)

【公開番号】特開2023-3932(P2023-3932A)  
 【公開日】令和5年1月17日(2023.1.17)  
 【年通号数】公開公報(特許)2023-009  
 【出願番号】特願2021-105323(P2021-105323)  
 【国際特許分類】

G 0 2 B 7/28(2021.01)  
 G 0 2 B 7/09(2021.01)  
 G 0 3 B 13/36(2021.01)  
 G 0 2 B 7/08(2021.01)  
 G 0 3 B 17/14(2021.01)  
 H 0 4 N 23/60(2023.01)  
 H 0 4 N 23/66(2023.01)

10

【F I】

G 0 2 B 7/28 N  
 G 0 2 B 7/09  
 G 0 3 B 13/36  
 G 0 2 B 7/08 A  
 G 0 3 B 17/14  
 H 0 4 N 5/232  
 H 0 4 N 5/232 0 3 0

20

【手続補正書】

【提出日】令和6年6月17日(2024.6.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

30

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

フォーカシングに際してレンズの位置を自動で制御する第一の制御手段と、  
 前記レンズの位置をユーザの操作に応じて制御する第二の制御手段とを有し、  
 前記第一の制御手段は、前記レンズの位置を第一の領域において制御可能であり、かつ  
 前記第一の領域とは異なる第二の領域においては前記レンズの位置を制御せず、  
 前記第二の制御手段は、

前記第一の制御手段が前記レンズの位置を制御していないとき、前記第一の領域および前  
 記第二の領域において前記レンズの位置を制御可能であり、

40

前記第一の制御手段が前記レンズの位置を制御しているとき、前記第一の領域において  
 前記レンズの位置を制御可能であり、かつ前記第二の領域においては前記レンズの位置を  
 制御しないことを特徴とする制御装置。

【請求項2】

前記第一の制御手段が前記レンズの位置を制御した後、前記第二の制御手段は、前記第  
 二の領域において無効であることを特徴とする請求項1に記載の制御装置。

【請求項3】

第一の駆動モードが設定されている場合、前記第二の制御手段は、前記第二の領域におい  
 て無効であり、

50

第二の駆動モードが設定されている場合、前記第二の制御手段は、前記第二の領域において有効であることを特徴とする請求項 1 または 2 に記載の制御装置。

【請求項 4】

前記第一の駆動モードは A F モードであり、前記第二の駆動モードは M F モードであることを特徴とする請求項 3 に記載の制御装置。

【請求項 5】

前記第一の制御手段が前記レンズの位置を制御した後、前記第二の制御手段は、前記第二の領域において有効であることを特徴とする請求項 1 に記載の制御装置。

【請求項 6】

前記第一の制御手段が前記レンズを駆動していない間、前記第二の制御手段は、前記第二の領域において有効であることを特徴とする請求項 1 に記載の制御装置。 10

【請求項 7】

レンズと、

請求項 1 乃至 6 のいずれか一項に記載の制御装置と、を有することを特徴とするレンズ装置。

【請求項 8】

第一の駆動モードまたは第二の駆動モードを設定する設定手段を更に有し、

前記第一の駆動モードが設定されている場合、前記第二の制御手段は、前記第二の領域において無効であり、

前記第二の駆動モードが設定されている場合、前記第二の制御手段は、前記第二の領域において有効であることを特徴とする請求項 7 に記載のレンズ装置。 20

【請求項 9】

撮像素子と、

請求項 1 乃至 6 のいずれか一項に記載の制御装置と、を有することを特徴とする撮像装置。

【請求項 10】

第一の駆動モードまたは第二の駆動モードを設定する設定手段を更に有し、

前記第一の駆動モードが設定されている場合、前記第二の制御手段は、前記第二の領域において無効であり、

前記第二の駆動モードが設定されている場合、前記第二の制御手段は、前記第二の領域において有効であることを特徴とする請求項 9 に記載の撮像装置。 30

【請求項 11】

レンズ装置と通信する通信手段を更に有し、

前記通信手段は、

前記第一の駆動モードが設定されている場合、前記第一の領域に関する情報を前記レンズ装置へ送信し、

前記第二の駆動モードが設定されている場合、前記第一の領域と前記第二の領域とを含む領域に関する情報を前記レンズ装置へ送信することを特徴とする請求項 10 に記載の撮像装置。

【請求項 12】 40

レンズの位置を自動で制御する第一の制御ステップと、

前記レンズの位置をユーザの操作に応じて制御する第二の制御ステップとを有し、

前記第一の制御ステップは、前記レンズの位置を第一の領域において制御可能であり、

前記第一の制御ステップは、前記レンズの第二の領域において無効であり、

前記第一の制御ステップにおいて前記レンズの位置を制御している間、前記第二の制御ステップは、前記第一の領域において有効であり、前記第二の制御ステップは、前記第二の領域において無効であることを特徴とする制御方法。

【請求項 13】

請求項 12 に記載の制御方法をコンピュータに実行させることを特徴とするプログラム

。

【 手続補正 2 】

【 補正対象書類名 】 明細書

【 補正対象項目名 】 0 0 0 9

【 補正方法 】 変更

【 補正の内容 】

【 0 0 0 9 】

本発明の一側面としての制御装置は、フォーカシングに際してレンズの位置を自動で制御する第一の制御手段と、前記レンズの位置をユーザの操作に応じて制御する第二の制御手段とを有し、前記第一の制御手段は、前記レンズの位置を第一の領域において制御可能であり、かつ前記第一の領域とは異なる第二の領域においては前記レンズの位置を制御せず、前記第二の制御手段は、前記第一の制御手段が前記レンズの位置を制御していないとき、前記第一の領域および前記第二の領域において前記レンズの位置を制御可能であり、前記第一の制御手段が前記レンズの位置を制御しているとき、前記第一の領域において前記レンズの位置を制御可能であり、かつ前記第二の領域においては前記レンズの位置を制御しない。

10

20

30

40

50